

京都市告示第 445 号

平成20年4月1日から、平成4年12月22日付け京都市告示第209号（公印の新調）の一部を次のように改めます。

平成20年3月31日

京都市長 門川大 作

名 称	項目	旧	新
北区役所税務事務専用京都市区長印	用途	区役所，区役所支所及び右京区役所京北出張所において所掌する税務事務（受託証券の再委託に係る事務を除く。）	区役所及び区役所支所において所掌する税務事務（受託証券の再委託に係る事務を除く。）
上京区役所税務事務専用京都市区長印	用途	区役所，区役所支所及び右京区役所京北出張所において所掌する税務事務（受託証券の再委託に係る事務を除く。）	区役所及び区役所支所において所掌する税務事務（受託証券の再委託に係る事務を除く。）
左京区役所税務事務専用京都市区長印	用途	区役所，区役所支所及び右京区役所京北出張所において所掌する税務事務（受託証券の再委託に係る事務を除く。）	区役所及び区役所支所において所掌する税務事務（受託証券の再委託に係る事務を除く。）

<p>中京区役所税務事務 専用京都市区長印</p>	<p>用途</p>	<p>区役所，区役所支所及び 右京区役所京北出張所に おいて所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係 る事務を除く。)</p>	<p>区役所及び区役所支所に おいて所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係 る事務を除く。)</p>
<p>東山区役所税務事務 専用京都市区長印</p>	<p>用途</p>	<p>区役所，区役所支所及び 右京区役所京北出張所に おいて所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係 る事務を除く。)</p>	<p>区役所及び区役所支所に おいて所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係 る事務を除く。)</p>
<p>山科区役所税務事務 専用京都市区長印</p>	<p>用途</p>	<p>区役所，区役所支所及び 右京区役所京北出張所に おいて所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係 る事務を除く。)</p>	<p>区役所及び区役所支所に おいて所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係 る事務を除く。)</p>
<p>下京区役所税務事務 専用京都市区長印</p>	<p>用途</p>	<p>区役所，区役所支所及び 右京区役所京北出張所に おいて所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係 る事務を除く。)</p>	<p>区役所及び区役所支所に おいて所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係 る事務を除く。)</p>

<p>南区役所税務事務専用京都市区長印</p>	<p>用途</p>	<p>区役所，区役所支所及び右京区役所京北出張所において所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係る事務を除く。)</p>	<p>区役所及び区役所支所において所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係る事務を除く。)</p>
<p>右京区役所税務事務専用京都市区長印</p>	<p>用途</p>	<p>区役所，区役所支所及び右京区役所京北出張所において所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係る事務を除く。)</p>	<p>区役所及び区役所支所において所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係る事務を除く。)</p>
<p>西京区役所税務事務専用京都市区長印</p>	<p>用途</p>	<p>区役所，区役所支所及び右京区役所京北出張所において所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係る事務を除く。)</p>	<p>区役所及び区役所支所において所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係る事務を除く。)</p>
<p>洛西支所税務事務専用京都市区長印</p>	<p>用途</p>	<p>区役所，区役所支所及び右京区役所京北出張所において所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係る事務を除く。)</p>	<p>区役所及び区役所支所において所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係る事務を除く。)</p>

伏見区役所税務事務 専用京都市区長印	用途	区役所，区役所支所及び 右京区役所京北出張所に おいて所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係 る事務を除く。)	区役所及び区役所支所に おいて所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係 る事務を除く。)
深草支所税務事務専 用京都市区長印	用途	区役所，区役所支所及び 右京区役所京北出張所に おいて所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係 る事務を除く。)	区役所及び区役所支所に おいて所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係 る事務を除く。)
醍醐支所税務事務専 用京都市区長印	用途	区役所，区役所支所及び 右京区役所京北出張所に おいて所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係 る事務を除く。)	区役所及び区役所支所に おいて所掌する税務事務 (受託証券の再委託に係 る事務を除く。)

(理財局税務部主税課)